

◆印旛官員共立学舎概要並びに設立経緯について

1. 印旛官員共立学舎概要（但し、明治7年千葉県仮庁舎火災により大半の文書消失）

(1) 伝習員募集状況<募集環境の慌ただしさ→布達ごとの微妙な変化>

第一回布達：一区三人、指南経験者・有志者、20歳以上で篤実人望者 <11月3日入学式、翌日始業開始。60日間在籍>
第二回布達：小区三人宛必ず、年齢18歳以上25歳限る、入費は自費、 自費困難者は区が学資貸給、期限来月5日<明治6年1月>
再募集布達：年齢16歳以上30歳に限る、◎生徒一区三人ヲ期スト雖モ 自費脩業ノ有之ハ七八名迄不苦候事 <明治6年2月>

(2) 印旛官員共立学舎学則（一部抜粋）

①入学脩業者は滞在止宿において猥に飲食すべからず
②不行跡怠惰或いは同生の勉強妨げる者は速やかに脱舎帰村申し付ける⇒入学者許可書の誓約書の項に「講習官員が夜宿舎巡視し背く者は脱舎帰村申す」

(3) 授業内容等

入学者数	詳細不詳（一部文献200人程度とあるも実際は75人程度か）	注1
講師	官員5名：大久保適齋、清水光世<以上大属>、眞野節<権大属>、 諫訪慎<少属>、渡邊充知<権少属>	注2
講習期間	第一回生：明治5年11月3日入学式～明治6年1月28日終業	注3
授業内容	①教科：勸善訓蒙、単語篇、健全學、輿地誌略、博物新篇、滸海觀瀾、衛生新論、西洋事情、西洋夜話、化學訓蒙、世界圖畫、窮理圖解、筆算訓蒙、養生法、道理圖解、天變地異、五洲紀事 ②授業：9時～10時：講義、10時～11時：伝習生による生徒への授業、11時～正午：伝習生復習、午後1時から午前同様の反復授業	

2. 設立経緯

(1) 江戸時代幕末の流山市域教育機関<ゆう大授業史料／青木更吉氏等参照>

—	学館（本多家加村台御屋敷）：藩士子弟以外にも入学許可か（藩校・日知館）	注4
手習塾	林塾（加村）、安藤塾（流山村）、酒巻塾（南）、円徳寺塾（芝崎）、花野井塾（前ヶ崎）、大塚塾（向小金新田）、大島塾（名都借）、伊藤塾（市野谷） 等多々	

(2) 学制頒布要旨（文部省：発布でなく頒布）：明治5年8月2日<太政官第214号>

- ①教育行政は文部省統轄、②平等教育の機会均等、③当面は小学校教育に注力→
全国に53,760校（仮の学制模倣）、学齢・義務教育（通学下限最短16か月※6）、
授業料は原則、受益者負担（想定は月額50銭程度）

3. 印旛県（県令：河瀬秀治）の対応

①明治5年9月末をもって旧来の寺子屋等私塾の閉鎖	注5
②同年9月23日付で模範小学校（流山小学校：生徒数90余名）開設並びに各区から伝習生を集めて教師の養成を図る印旛官員共立学舎を流山村常輿寺に創設	注6
<参照> 全国的には、寺子屋、手習塾等の指南経験者を形式的審査による小学校教師採用の事例が一般的（木更津県、新治県）	注7

4. 第一回卒業生（近隣地域） <各市史より抜粋。但し、一部地域は1回生外も含むか>

流山市	岩田僖助、中野謙輔、林元章	流山学校
松戸市	横田英三郎、野間金蔵、塙永豊、小林泰蔵、花島勘右衛門	松戸学校
柏市	平賀友八、小泉玄弘	増尾学校、大室学校
我孫子市	英泰輔、飯田伊右衛門（湖北村）杉山英（我孫子宿）、大井惣右衛門（芝崎村）	刀寧学校（現・布佐小） 我孫子学校
野田市	松山英次、木林栄、関根保太郎	愛光学校（現・中央小）
市川市	石渡七左衛門、米沢準助、椎稿かく、倉橋清吉	
船橋市	大平俊章、多喜沢節	
鎌ヶ谷市	徳田金蔵、阿部安太郎、笠原惣次郎	

5. 学制移行後の一時的混乱

- ①仮の完備した学制を全国に一律導入（経済力格差等）→「学制反対一揆」地域も発生
- ②政府・学制効果追及→教師負担増（退職者）→学校数鈍化（教師不足）→地域財政圧迫

6. 近隣地域の学費無償小学校（明治8年）

流山市3校（流山、野々下、南各小学校）、柏市1校、野田市1校、我孫子市0校

【補足説明】

注1：①基本構想は74小区（明治5年9月）×3人／区=222人。募集期間が短期間。

特に農村地域の困窮度（原則自費、女子は子守等労働力）等による募集環境の厳しさ

②印旛官員共立学舎に代わる官立学校「鴻台学校、のちの千葉学校／千葉・正妙寺」
(明治6年6月4日付認可) 計画では教員17名・生徒数150人（印旛県+木更津県）

③一部卒業生記録では伝習生25人の3,4グループ化=（推定）75人～100人規模

④再募集布達の内容、寺院（本堂）の規模等に鑑みれば第一回卒業生200人は過多

●但し、明治7年の県庁火災による関連文書焼失により事実確認不可

注2：奏任官、判任官の給与一部を学舎に寄付：官員数53名（当初）→79名<明治6年1月>

職級	官の種類	等級	位階	月給（学舎への寄附額）
県令	奏任官	4等	従五位	250円（十分ノ一）
大属	判任官	8等	一	70円（廿分ノ一）
権属	同上	9等	一	50円（同上）
少属	同上	12等	一	25円（同上）

注3：明治5年12月3日をもって明治6年1月1日（太陽暦採用）。卒業試験（国語・算術）

注4：岩田僖助氏履歴書より参照（当時加村在）→千葉師範学校第一回卒業生

注5：私塾の継続事例もあり：「晚成塾」（新井晚溪／松戸）：明治元年～同29年 等々

注6：小学校は8年間（6歳時に入学）。最短義務教育は生活苦からの反発より別途設定

②学校数：明治6年12,558校→明治8年24,303校→明治12年28,025校

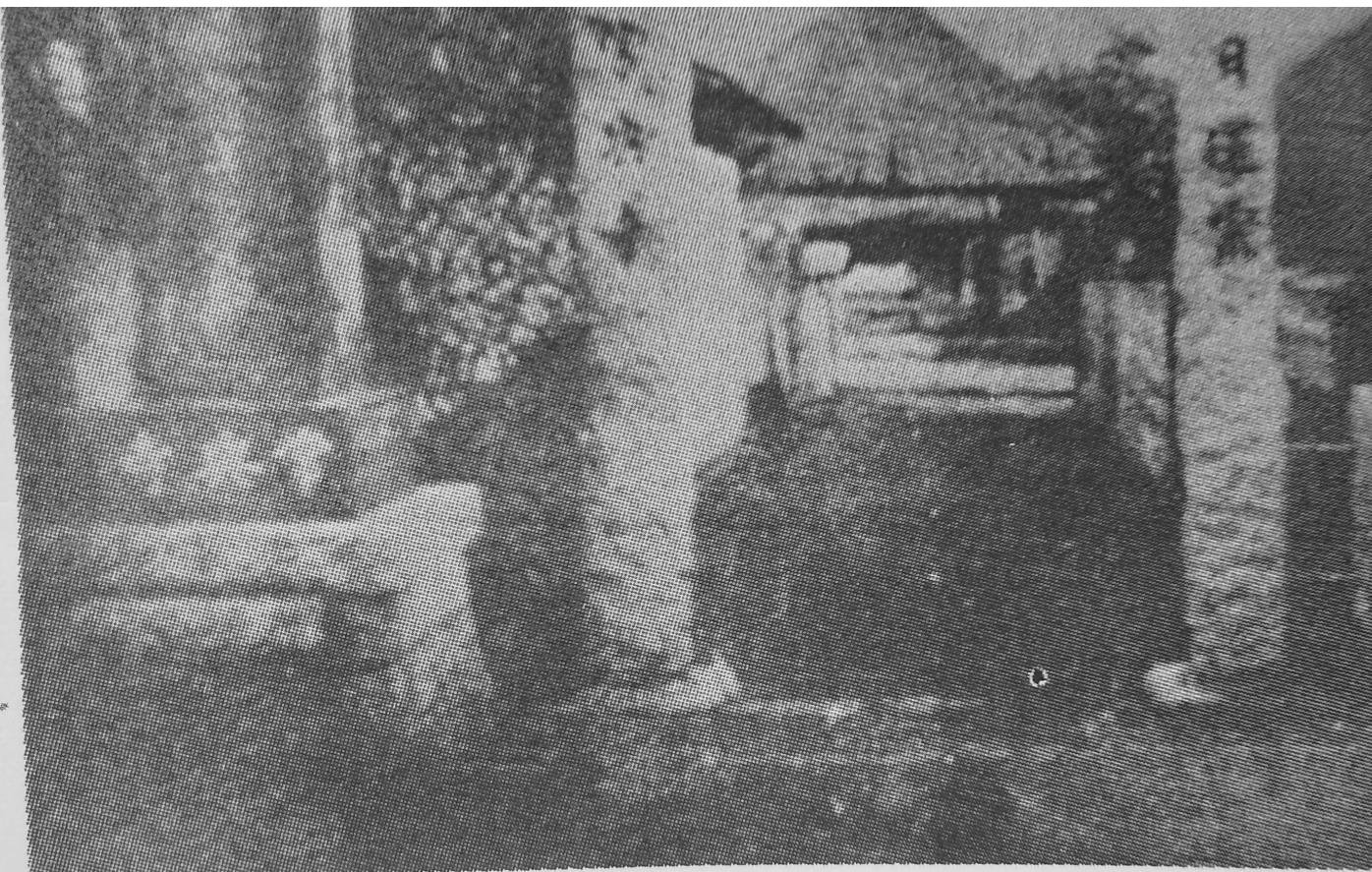
②就学率：明治8年・男子50.8%、女子18.7%<全体35.4%>⇒農村地域女子低し

●明治36年95%：不平等条約撤廃交渉（近代国家認定）→明治33年授業料無償化

注7：河瀬県令の当初構想：印旛共立学舎（仮免状）→卒業後に師範学校再入学（免状）

明治19年：小学校教員免許規則で資格統一（原則・師範学校卒業、教員資格検定）

《参照：文科省史料、千葉県史料、流山・松戸・野田・我孫子・鎌ヶ谷等各市史、湖北村誌 等々》



第36図 流山町の常与寺（昭和2年ごろ）